

岐阜県リニア中央新幹線建設工事安全対策専門家会議（第3回）

議事要旨

1. 日 時：令和4年4月9日（土） 18：00～19：45
2. 開催方法：オンライン
3. 出席者
 - (1) 委員 砂金委員、木村委員、進士委員、真下委員（書面参加）、水野委員
 - (2) 事業者 JR東海 梅村担当部長、岡崎所長、高見担当課長ほか1名
 - (3) 県 都市公園整備局長、リニア推進室長
4. 次第
 - (1) 意見交換
 - (2) まとめ
5. 意見交換要旨
 - ・回答書の記載内容については妥当であり、記載されていることを現場へ周知徹底し、しっかり取り組んでもらいたい。
 - ・トンネル工事は、調査段階の情報だけではなく、施工していく中で、最新の情報に基づく判断が求められることから、支保パターンの変更といったことについて、より臨機応変に対処し、変更できるようにしていくことが重要ではないか。
 - ・施工中の情報を蓄積していく上で、現場の最前線で施工している下請会社からしっかりと現場情報を報告してもらうことが大切ではないか。
 - ・現場からの情報をもとに、工法変更の指示がなされるが、誰が誰に対して指示をするのか、責任を明確にすることが大事ではないか。
 - ・一方で、すべて発注者であるJR東海が指示をするというのは現実的でなく、現場が一定程度の裁量を持って施工する仕組みを築くことで、

最前線の作業員の意識改革につながるのではないか。

- 現場に裁量を持たせる一方で、裁量でなされた判断について、事後に振り返り、情報共有を図り、検証していくような取組みも必要ではないか。
- 立入り禁止範囲に立ち入る際、落下物の防護措置として作業員の上部に張るネットは、できるだけ高い位置に張れば、落下エネルギーを減らせるのではないか。
- 切羽付近での作業時の注意喚起の方法として、ICT技術の導入により、立ち入りを認識できるシステムを整備するなど、建設DX化を検討するとよいのではないか。
- トンネル技術は特殊で、監督員が技術者としてきちんと管理できる技術を身につけることが重要であり、その教育や能力向上の取組みが必要ではないか。